



寺田 正人

てらだ まさと

産業廃棄物処理事業
振興財団理事長

循環経済(サーキュラーエコノミー) 実現に向けた産廃振興財団の役割

産廃処理業界を取り巻く環境変化

産廃処理業界は、1992年に経団連をはじめとした産業界、国、地方自治体の3者の協力により設立され、以降、30年余りにわたり、産廃処理業界の育成と振興にかかわる様々な事業等に取り組んできた。具体的には、債務保証事業や助成事業を通じて産廃処理業者の設備導入や技術向上などを支援し、適正処理推進事業により不法投棄・不適正処理の原状回復やポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理等を支援してきた。また、経営塾などの開催により、産廃処理業者の経営力強化や次代の経営を担う人材育成に取り組む、業界全体のレベルアップに寄与してきた。

こうした状況の中、産廃処理業界をめぐる状況は大きく変わろうとしている。すなわち、2050年カーボンニュートラルに向けた機運の高まり、資源の枯渇や供給途絶リスクへの懸念が深刻化する中で、大量生産・大量消費・大量廃棄の線形経済から持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミー(Circular Economy)への移行が求められている。この流れに伴い、産廃処理業者は、廃棄物の適正処理や限定的なりサイクルを行う業態から、廃棄

物等を再資源化して製造業等の動脈産業^(注1)に提供する循環資源供給産業(リソーシング産業)へと生まれ変わるパラダイムシフトが起り始めている。これは産廃処理に携わる事業者にとって大きなビジネスチャンスである。

CE実現に向けた課題認識

CEの実現は、持続可能な未来を築くために不可欠なアプローチである。政府もCEを成長戦略に位置付けるとともに具体的施策の検討を進めている。すでに2024年5月には「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律(再資源化事業等高度化法)」が成立し、現在、基本方針や認定基準等に関する検討が行われている。また、7月には第1回「循環経済(サーキュラーエコノミー)に関する関係閣僚会議」が開かれ、岸田文雄総理(当時)が関係大臣に対して政策パッケージを年内に取りまとめるよう指示し、さらに8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」が国家戦略として位置付けられるなど、国を挙げた取り組み強化が図られている。

一方で、実際のビジネスに結びつけるには多くの課題がある。CEのコンセプトは、原材料調達から製品設計、製品使用、回収、でに廃棄物処理業者の廃棄物や許可の種類、優良認定などの情報を排出事業者向けに提供するウェブサイト(産廃情報ネット)を運営している。その実績やノウハウをベースに、今後、実際のビジネスにつなげていくうえで動脈側と静脈側が必要な情報を取り込んで、動脈連携のマッチングシステムのような仕組みに発展させていきたいと考えている。

これらは再資源化事業等高度化法の趣旨に沿うものであるが、同法に直接関連する動脈連携促進のための業務の検討も行い、公益法人として求められるニーズを的確に把握し、取り組んでいきたい。

私は、2024年7月に当財団の理事長を拝命し、当財団のビジョンとして新たに「廃棄物処理と資源循環のエキスパート集団へ」を掲げた。CEの実現に向けて専門家集団として中核的な役割を果たし、特に動脈側が連携できる仕組み作りにおいては、当財団の強みを活かす、この分野でリーダーシップを発揮できるよう挑戦していきたい。経団連会員の皆さまには、循環経済への移行に向けた当財団の新たな活動へのご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。次第である。

動脈連携における財団の役割

こうした課題認識を踏まえ、当財団が果たすべき役割として、以下の検討を進めている。

一つ目は、実ビジネスに結びつけるための本音の議論ができる場の創出である。動脈・静脈双方の企業有志を集め、具体的にどのような情報が必要なのか、困り事は何か、どんなサポートが必要なのかなど、解決に向けた議論ができる場を創りたいと考えている。そして、出てきた意見を集約し、必要に応じて関係省庁や自治体、あるいは経団連や関係の工業会等と共に解決策を見いだしていくような仲人の役割を果たしたい。幸いにして、当財団は特に静脈側に企業数234社からなる経営塾OB会という強いネットワークを持っている。こうした人脈をフルに活用し、動脈企業が対話できる場の提供を検討している。

二つ目は、動脈連携に必要なマッチングシステムの提供である。当財団では、す

りサイクルまでの全ての段階で資源循環を考慮する広範囲にわたるソリューションが必要であり、企業間の連携、すなわち動脈連携が必須である。また、事業の分野や規模によって最適なソリューションも異なるため、頭ではCEの重要性を理解しているにもかかわらず、スケールが大き過ぎて具体的に何をすべきかわからない企業も多い。

また、CEに積極的に取り組もうとしている企業においても、現状では、表面的なきれいな事ではなく、バリューチェーンを構成する企業が実際のビジネスにしていくなめ、真の障壁、いわゆる本音の課題を理解し合い、その解決に向けて補完し合う仕組みや政策によるインセンティブ等が必要とされている段階である。なぜなら、静脈側も動脈側も自主的に事業を展開できるQuality(質)、Cost(コスト)、Delivery(納期・量)が経済原則に見合うレベルにまだ達していないからである。例えば、静脈側の産廃処理業者の立場では、再生した資源はバージン材^(注2)を使ったものに対して多少品質が低下したり、コストアップしてしまったりするが、どのレベルまで許容してもらえるのか、どれくらいの手間とコストをどのくらい納期で必要とされるのかなど、少なくとも設備投資等に必要情報は知りたいはずである。一方の動脈側の企業は、

(注1) 動脈産業：天然資源を採取・加工し、製品を製造・流通・販売する産業。これに対し静脈産業は、廃棄物の処理、処分、再資源化を担う産業

(注2) バージン材：天然資源をもとに作られる原料